

消費者を支援することに活用できるデジタル技術に関する取組の募集について

消費者委員会事務局

1. 趣旨

消費者をエンパワーするデジタル技術に関する専門調査会においては、消費者被害の現状を踏まえ、消費者契約の場面において、消費者を支援することに活用できるデジタル技術の現状と見通し、個々の消費者にパーソナライズするAIの検討及び社会実装に向けた課題等を整理し、報告書を取りまとめることを予定している。

既存のデジタル技術や今後のデジタル技術の見通し等については、事業者等からヒアリングを行うことにしているが、消費者が取りまとめ結果を参照することを想定すれば、できるだけ多くの情報が掲載されていることが望ましく、ヒアリングを行う事業者以外の取組についても可能なものについては併せて掲載することが望ましい。

そのため、事業者等の取組を広く募集することとしたい。

2. 提案要領等

参考資料1 募集要領(案)

参考資料2 提出様式(案)

3. 募集期間

令和6年(2024年)6月頃から同年9月13日(金)(必着)まで

4. 募集要領

内閣府消費者委員会ウェブサイトに掲載。

5. 今後の進め方(案)

専門調査会での承認を得て、募集を開始。